


平成27年度 産業建設部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
産業建設部長 森 謙治	<p>●使命 私たち産業建設部は、錦海塩田跡地活用事業を推進するとともに市民が安心して暮らすことができるよう、インフラの整備やブランドの推進、産業の活性化を積極的に進めます。</p> <p>●基本方針 ①河川、高潮、住宅の耐震化等の防災対策事業を計画的に実施します。 ②生活道路等の年次的な整備を促進します。③地域産業の活性化支援、企業誘致を促進します。④地域特産品の開発及びブランド化、農林水産業の基盤整備を推進します。 ⑤堤防、排水ポンプ等公共施設の管理責任を果たすと同時に、安全で円滑な事業実施を図ります。</p>	所管課	建設課・産業振興課・錦海プロジェクト推進課		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			31人	8人	39人
		一般会計	2,639,056 千円		
		特別会計	411,939 千円		
		計	3,050,995 千円		
	(うち人件費)	(276,801 千円)			

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	<p>道路施設及び住宅の老朽化対策の推進</p> <p>道路管理者として、道路を常時良好な状態に保つように維持、修繕することが法令化されたことを受け、5年に1回、橋梁点検を実施し健全性の診断を行い、適正な管理を進めます。 また、住宅についても、住宅耐震診断・補強計画、耐震工事を県キャラバン隊による広報活動、並びに広報誌による周知により事業推進し、災害の未然防止や被害の軽減を図ります。</p>	<p>市道の橋梁583橋のうち、100橋について法令点検を実施します。</p> <p>住宅の耐震診断、補強計画、補強工事に対する補助金を交付します。 (木造住宅) 耐震診断22件 補強計画22件 補強工事5件</p>	<p>12橋は点検済み。 88橋は9月発注済み。</p> <p>診断6件交付決定済み。診断1件交付済み。 計画1件交付決定済み。</p>	<p>12橋は点検済み。 変更により89橋は点検中。</p> <p>診断9件交付決定済み。診断7件交付済み。 計画1件交付済み。</p>	<p>本年度の目標数 100橋に対し 100 橋点検済み。</p> <p>診断 9 件交付決定済み。 診断 9 件交付済み。 計画 1 件交付済み。</p>

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
2	生活道路等の整備 地域の活動や市民の生活に最も密着する生活道路の維持補修や改修整備などを促進し、安全安心な地域づくりを推進していきます。また、まちづくりに必要な道路の整備を進めます。	市道道路改良工事では、舗装、修繕を含め20路線を実施します。 生活道路維持補修等では、要望書に基づいた迅速な対応と、要望に対する実施率60%以上を目指します。 豆田工業団地線の早期着手を目指します。	改良6件維持6件舗装3件発注済み。 改良6件維持3件舗装2件しゅん工済み。 要望に対し60%以上対応済み。 一部地権者の用地補償交渉を推し進めているが、相続問題で足踏みをしている状態。	改良11件維持12件舗装7件発注済み。 改良8件維持10件舗装5件しゅん工済み。 要望に対し60%以上対応済み。 一部地権者の用地補償交渉を推し進めているが、相続問題で足踏みをしている状態。	改良10件維持15件舗装8件しゅん工済み。 要望に対し60%以上対応済み。 一部地権者の用地補償交渉を推し進めているが、相続問題で足踏みをしている状態。
3	企業誘致の促進 地域活性化策として、工業団地の整備及び優良企業誘致活動を推進します。	開発面積の7割に相当する4.7haの造成工事の完成。 岡山県等関係事業所との連携により、情報収集5社程度及びセールスの実施。	約3haの造成工事が完了。 おかやま企業立地セミナー（東京会場）に参加し、セールスを実施。また、瀬戸内市内に事業所がある企業1社を訪問し、情報収集を実施。	約4haの造成工事が完了。 おかやま企業立地セミナー（大阪会場）に参加し、セールスを実施。また、瀬戸内市内に事業所がある企業1社を訪問し、情報収集を実施。	約4haの造成工事が完了。 各種の企業から問い合わせあり。

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
4	<p>商工業等の活性化</p> <p>地元消費の拡大及び地域経済の活性化を図ります。 また、創業者等に対する支援を強化します。</p>	<p>プレミアム付き商品券の完売及び利用期間内の全額消費。（経済効果等の数値化）</p> <p>創業支援事業計画に基づき、瀬戸内市商工会、岡山県産業振興財団、金融機関との連携による創業支援件数149件、創業件数18件。 （各連携機関合計数値）</p> <p>利子補給制度等の適正な執行による中小企業の支援。</p> <p>学校給食や市内飲食施設等における地元農林水産物の消費量増加等を通じたヘルシータウンの形成。</p>	<p>商品券は、8月に完売。使用率は、約70%。</p> <p>6月に金融機関との創業支援会議を開催。 8月に創業塾業務委託契約を締結。</p> <p>小口融資資金4件、中小企業活性化資金17件の利子補給を適正に実施。</p> <p>補助事業実施者を公募し、備前福岡の市圏地産地消推進協議会を採択。9月に交付決定済み。</p>	<p>商品券使用率99.7%。（総額370,840千円）</p> <p>1月から創業塾を開催（全5回）。参加者3名。</p> <p>小口融資資金4件、中小企業活性化資金19件の利子補給を適正に実施。</p> <p>11月及び1月に地元農産物を学校給食に供給するための体制整備に係る実証試験を実施。</p>	<p>商品券使用率99.7%。（総額370,857千円）</p> <p>1月から創業塾を開催（全5回）。参加者3名。</p> <p>小口融資資金4件、また企業活性化資金34件（うち新規19件）及び小規模事業者経営改善資金17件に対する利子補給を適正に実施。</p> <p>11月及び1月に実施した実証試験結果の評価に基づき、今後の実施方針について検討を行った。</p>

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
5	観光対策等の強化	<p>観光施策と一体となった地域ブランド化を推進します。</p> <p>地域ブランド商品の対象品目2品目の開発及び販路拡大のための商談件数10件。</p> <p>ゲストイネーションキャンペーンに向けて観光客の受入体制整備の推進及び大都市圏における誘客活動の実施。</p> <p>観光関係施設30箇所へのWi-Fi設置の支援。</p>	<p>2品の新商品を開発中。販路拡大の商談は補助申請4件中1件実施済（募集中）。</p> <p>市内でのDC関係イベントについて関係者と調整中。東京（9月）・大阪（7月）で誘客活動を実施。</p> <p>設置補助に関する要綱を策定済。通信事業者と10月末に協定を締結後、参加事業者を募集予定。</p>	<p>補助事業者の都合により新商品の開発は中止。販路拡大の商談は5件実施済。</p> <p>実施イベント5件を選定済。2月に観光PR大使の委嘱を行った。東京・大阪で誘客活動を実施。</p> <p>通信事業者と10月末に協定を締結後、設置事業者を募集中で、現在20件の申請を受付済。</p>	<p>補助事業者の都合により商品開発は中止。販路拡大の商談は4社が8件実施。地方創生事業で9品目を磨き上げた。</p> <p>芸人等4名へ観光PR大使を委嘱。DC用ガイドブック等PR資材を作成・配布。東京・大阪・福岡等で誘客活動を実施。</p> <p>通信事業者と連携し、市内に25箇所のWi-Fiスポットを整備。</p>

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
6 農業をはじめとした地域産業の活性化	<p>市内の耕作放棄地を復旧するとともに、新規就農者の確保とその支援を行います。</p> <p>また、近年被害が増加している鳥獣被害の防止を図るための対策を強化します。</p>	<p>国庫事業等を活用し、耕作放棄地の年間活用面積を5ha増加。</p> <p>関係機関との連携による、技術取得のための研修、就農後の経営支援等の実施。</p> <p>瀬戸内市鳥獣被害防止対策協議会及び鳥獣被害対策実施隊の設置。</p>	<p>耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し、1.5haの耕作放棄地の再生作業を実施中。</p> <p>裳掛地区コミュニティ協議会において、人を呼び込む耕作放棄地の活用推進事業により約3haの復旧計画を検討中。</p> <p>農業実務研修生3名（うち新規1名）及び経営開始した研修生6名（うち新規1名）を受入。</p> <p>来年度当初の立ち上げを目指し他市の事例を研究中。</p>	<p>耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し、1.6haの耕作放棄地の再生作業を完了又は実施中。</p> <p>裳掛地区コミュニティ協議会において、人を呼び込む耕作放棄地の活用推進事業により約3haの復旧を開始。</p> <p>農業実務研修生3名（うち新規1名）及び経営開始した研修生6名（うち新規1名）を受入。</p> <p>来年度当初の立ち上げを目指し他市の事例を研究中。</p>	<p>耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し、2.1haの耕作放棄地の再生作業を完了。</p> <p>裳掛地区コミュニティ協議会において、人を呼び込む耕作放棄地の活用推進事業により約3.8haの復旧を完了。</p> <p>農業実務研修生3名（うち新規1名）及び経営開始した研修生6名（うち新規1名）を受入。</p> <p>来年度当初の立ち上げを目指し設置要綱を作成。</p>

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
7	錦海塩田跡地の適正な維持管理及び跡地活用事業の円滑な推進	<p>跡地については、水質検査（地下水、放流水）を継続的に実施して状況を監視していきます。</p> <p>排水ポンプについては、適正な維持管理を行い、降雨時には適切に排水ポンプを稼動することで、周辺地域の浸水を防止します。</p> <p>また、排水ポンプ場周辺の老朽施設については、計画的に撤去し、安全確保を図ります。</p> <p>事業者が施工する工事について、現場へ立ち入り、安全管理、公害対策などの調査を行い、不適合な施工に対する措置命令などの監督処分権限を有する県と連携して、安全で円滑な実施を図ります。</p>	<p>年間を通じて適正な維持管理を実施し、災害等を未然に防止します。</p> <p>水質等の検査結果については、引き続き、地元関係者へ周知します。</p> <p>老朽施設については、計画的に撤去します。</p> <p>年間を通じて、住民生活に影響のないよう工事の安全性を確保し、円滑な実施を図ります。</p>	<p>排水ポンプを適切に稼動し、災害等を未然に防止。</p> <p>放流水の水質検査を毎月実施。地下水の検査を7月に1回実施。結果については、関係者に周知。</p> <p>老朽施設については、9月に旧錦海塩業プレハブ事務所解体撤去工事契約を締結。また、跡地内に放置されていたFRP船2隻を処分。</p> <p>市民から要望のあった道路補修や雑木の伐採について、事業者と調整し、速やかに対応した。</p>	<p>排水ポンプを適切に稼動し、災害等を未然に防止。</p> <p>放流水の水質検査を毎月実施。地下水の検査を7月と1月に実施。結果については、関係者に周知。</p> <p>オリーブ園にある老朽化したハングライダー滑走台を撤去。</p> <p>市民から要望のあった跡地水路内の雑木を伐採及び水路の補修を実施。</p>	<p>日常点検をはじめ年間を通じた適正な維持管理を実施し、排水ポンプを適切に稼動し、災害等を未然に防止。</p> <p>跡地の水質については、検査の結果特に問題はなく、検査結果も地元関係者に周知。</p> <p>旧錦海塩業プレハブ事務所やハングライダー滑走台の撤去など、老朽化施設については計画的に撤去。</p> <p>市民からの要望やクレームに対して、事業者と調整し、工事の安全性を確保し、事業を円滑に実施。</p>